

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

この章では、第4章で述べた基本方針ごとに、今後5年間で具体的に取り組む施策を記載しています。その記述にあたっては、それぞれの基本方針ごとに「方向性」、「主な取組」、「背景・留意点」を整理するとともに、平成21年度から25年度までの「年度別実施計画」を定め、かつ各取組ごとに達成目標を掲げています。

視点1 明るい未来を担う人づくり

<基本方針>

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

<重点的な取組>

- 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進
- こうちの子ども体カアップアクションプランの推進
- 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進

具体的な施策

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

① 心の教育

方 向 性

- 子どもの「夢」や「希望」を実現するキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。
- 道徳など学校教育活動全体を通じた心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の感性を高め情操を育む教育を推進します。
- 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるアンケート調査の実施・分析を充実し、学級経営の質を高めていきます。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を推進して課題解決を図ります。
- 発達段階に応じ、人権の意義、内容等について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒を育てるため、人権教育を推進します。

主 な 取 組

- **「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進**
「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力をバランスよく身に付けられるよう支援します。
- **道徳教育や体験活動等の充実と推進**
道徳教育を推進するための実践研究を活性化させるとともに、親子で様々な感動を体験する場の拡充をすすめます。また、規範意識や他人を思いやる心を組織的かつ実践的にしっかりと指導します。
- **学級を良くするためのQ-Uアンケートの普及・定着**
いじめや不登校等を早期に発見し、学級状況の改善に役立てるためのアンケートを全小中学校で実施するとともに、活用研修や訪問指導等の支援を行います。
- **小中連携による不登校・いじめ等対策の推進**
小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや生徒指導を小中学校が市町村ぐるみで行う取組を進めます。

<背景・留意点>

- 児童生徒に将来を考えてもらう「キャリア教育」がまだ十分に浸透していません。
- 児童生徒の心を育む「道徳教育」、高知県の自然の豊かさや郷土の特色を生かせる「総合的な学習の時間」や「体験的な活動」などが、学習指導要領の本来の趣旨に沿って効果的に行われていない場合があります。
- 児童生徒が安心して学べる温かい学級づくりをさらに進める必要があります。
- 不登校などが中学入学と同時に急激に増える中1ギャップに十分に対応できていません。
- 義務教育を終えるまでの連続性のある人権教育カリキュラムが確立されていません。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
発達段階に応じたキャリア教育の推進	(H20) キャリア教育の全体計画の作成 (小) 95校 38% (中) 65校 55%	発達段階に応じたキャリア教育プログラムの作成、普及						キャリア教育の意義の共通理解と系統的な教育の実施
道徳教育実践研究事業	(H20) 道徳の時間の家庭・地域への授業公開率 (小) 64.8% (中) 34.7%	研究成果の普及と新たな指定					道徳の時間公開率 (小) 100% (中) 100%	指定校の研究成果や道徳教育推進教師等の研究・研修成果を普及することによる道徳教育の充実
豊かな体験活動推進事業	(H20) 仲間と学ぶ宿泊体験推進校 (小) 3校 (中) 2校	農山漁村ふるさと体験推進校 各5校/年					取組の検証と新たな体験活動事業の推進 4年間累計 20校	農山漁村ふるさと体験推進校での取り組みの成果の普及・啓発
道徳の時間や総合的な学習の時間における環境学習の取組の強化	(H20) 教育計画への環境教育の位置づけ	高知県の環境教育指針の見直し						すべての小中学校において、道徳や総合的な学習の時間に環境学習を実施
幼少期における感動体験モデル事業	(H20) 8つの試行プログラムに100組の親子が参加	体験活動の推進 4団体 12回 240組の親子が参加 プログラムの拡充 (8→12)						親子で感動体験をすることの必要性の理解促進、継続的に体験活動に参加する親子の増加 5年間で延べ1000組の親子が参加
温かい学級づくり応援事業	(H20) アンケート実施学校 337校		アンケート実施 369校				全小中学校でのQ-Uアンケート活用の定着	
新 中学1年生を対象とした仲間づくり	(H19) 不登校・暴力行為出現率全国ワースト2位	不登校等学習支援員 10名配置		実施市町村、実施校の拡大			仲間づくり、信頼関係づくりの能力の向上・改善 (H24) 生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準まで改善	
発達段階に応じた人権教育の推進	(H20) 中学校区単位のカリキュラムとなっていない	中学校区における人権教育カリキュラムの見直し						すべての中学校区で連続性のある人権教育カリキュラムの確立

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

② 健康と体育

方向性

- 体を使った遊びの機会を増やすとともにその内容を充実させます。
- 体育の授業の充実と運動習慣の定着を図るため、全国体力テストの結果から高知県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画を作成し、実践します。
- 運動やスポーツの素晴らしさや夢を持つことの大切さを知らせ、児童生徒が自ら将来の夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする気持ちを育みます。
- 学校における組織的・継続的な健康教育、学校給食の普及充実、食育などを推進します。
- 文化活動を充実させます。

主な取組

- **こうちの子ども体力アップアクションプランの推進**
①魅力ある体育学習・体育的活動の充実、②運動習慣の確立、③校内指導体制の確立、④研修の充実と啓発活動、⑤関係機関との連携の5つを柱とした「こうちの子ども体力アップアクションプラン」を推進します。
- **スポーツ選手（トップアスリート）「夢先生」派遣事業**
スポーツ選手を夢先生とした「夢の教室」を小中学校で開催し、運動に対する活動意欲を高め、児童生徒の望ましい運動習慣を身につけさせます。
- **児童生徒の健康のための学校保健・健康教育等の普及・促進**
退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして経験の浅い養護教諭配置校等に派遣し、指導・助言を行い、学校保健を推進します。
- **学校給食における地産地消をすすめる産業振興食育推進事業**
学校給食へ地場産物の活用を図るためのネットワークづくりを進めるとともに、食育・食農教育等体験学習の実施、調査研究を行い、高知県の産業振興計画に位置づけた取組を、学校給食、食育の場で推進します。
- **教育文化祭の実施**
高知県内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたたえ、高知県の教育文化の向上を図ります。

<背景・留意点>

- テレビゲームなどの室内遊びが多くなり、外で遊ぶ機会が減少しています。
- 学校の体育の授業において十分運動量が確保されていない場合があります。
- 児童生徒の意欲や気力が減退していることが心配されます。
- 健康や運動の基盤となる基本的な生活習慣を身につけさせることが課題です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
<p>新</p> <p>子どもの体力向上支援事業</p>	<p>(H20)</p> <p>全国体力調査結果</p>	<p>プログラムの作成・実施</p>	<p>プログラム活用率</p> <p>50%</p>	<p>70%</p>	<p>90%</p>	<p>100%</p>	<p>(25年度)</p> <p>全国体力調査全ての項目で全国平均又は同等レベル</p> <p>プログラムの活用率100%</p>
<p>新</p> <p>スポーツ選手(トップアスリート)「夢先生」派遣事業</p>	<p>全国平均以上</p>	<p>県内</p> <p>36校</p>					<p>全ての中学校区1名派遣</p>
<p>地域スポーツ人材の活用実践支援事業</p>	<p>2項目</p>	<p>体育授業70名</p> <p>部活動80名</p>	<p>体育授業70名</p> <p>部活動100名</p>				<p>全ての小中学校に1名派遣</p>
<p>スクールヘルスリーダー派遣の推進</p>	<p>(H20)</p> <p>派遣校5校(30回)</p>			<p>派遣校15校(90回)</p>			<p>スクールヘルスリーダー派遣回数増加160回</p>
<p>新</p> <p>産業振興食育推進事業</p>	<p>(H19)</p> <p>地場産物活用割合37.3%</p> <p>米飯給食実施率の向上</p> <p>4.0回</p>			<p>地場産物活用割合6ポイント向上</p> <p>米飯給食実施率の向上4.1回</p>			<p>(H23)</p> <p>学校給食実施率の向上</p> <p>学校給食の地産地消日本一</p> <p>地場産物活用割合6ポイント向上</p> <p>米飯給食実施率の向上4.1回</p>
<p>栄養教諭を中核とした食育推進事業</p>	<p>(H19)</p> <p>食に関する指導の年間計画作成率</p> <p>(小)27.8%</p> <p>(中)10.0%</p>	<p>食に関する指導の年間計画作成率の向上</p> <p>食育推進事業実施市町村の拡大</p>		<p>年間計画作成率の向上</p> <p>100%</p>			<p>(H23)</p> <p>食に関する指導の年間計画作成率の向上100%</p> <p>食育推進事業の実施市町村(新規市町村での実施)の拡大</p>
<p>生活習慣改善指導事業(食育連絡会の開催)</p>	<p>(H20)</p> <p>朝食を必ず食べる児童生徒の割合</p> <p>(小)88.7%</p> <p>(中)83.4%</p> <p>(高)71.9%</p>	<p>朝食を必ず食べる児童生徒の割合を高める</p>					<p>生活習慣、食に関する指導を全小学校で実施</p> <p>(H23)</p> <p>朝食を必ず食べる児童生徒割合を高める</p> <p>小学生95%以上</p> <p>中学生90%以上</p> <p>高校生85%以上</p>
<p>教育文化祭</p>	<p>(H20)</p> <p>行事数22</p> <p>参加者数約19万人</p>	<p>参加者数の拡大(行事広報等)</p>	<p>行事の質の向上</p>	<p>文化祭行事の拡大(後援事業の新設)</p>			<p>県民を巻き込んだ参加者数の拡大</p> <p>参加者数約21万人</p>

視点1 明るい未来を担う人づくり

<基本方針>

(2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

<重点的な取組>

- 県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進
- 若者サポートステーションによる若者の学び直しに向けた支援
- 全国生涯学習フェスティバルの開催等を契機とした地域の教育力の向上

(2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

方向性

- 県立図書館による市町村への支援機能の整備・充実を進めます。
- 就学や就労などを促進する総合的な若者支援体制の充実を図ります。
- 社会全体で教育に取り組む仕組みづくりや仕掛けを行い、その成果を地域社会に還元できるような取組を進めます。
- 地域のスポーツ環境をさらに充実させます。
- 地域の身近な学びの場である公民館活動の活性化を図ります。

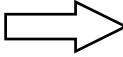
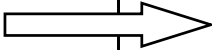
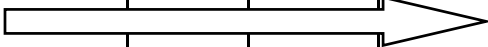
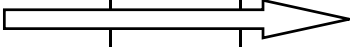
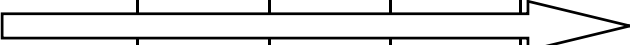
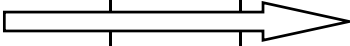
主な取組

- **県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進**
県立図書館の在り方を検討し、早期にその整備に努めます。また、市町村支援用の図書の実質を図るとともに、市町村での資料の分担収集を進め、それを生かすコンピュータ・システムの導入支援を行います。
- **若者サポートステーションによる若者の学び直しに向けた支援**
就学や就労に向けた学び直し、職業訓練やトライアル雇用などを活用した支援に取り組めます。
- **公民館等を活用した地域の学び場づくり**
地域住民の学習ニーズに対応するため、特色ある公民館活動を支援します。
- **全国生涯学習フェスティバルの開催等を契機とした地域の教育力の向上**
平成22年度開催予定の「全国生涯学習フェスティバル」等を契機とし、県民の学習活動への参加の機運を高め、その成果を地域社会に還元する仕組みづくりを進めます。
- **総合型地域スポーツクラブの育成**
総合型地域スポーツクラブを各市町村に少なくとも一つは育成・定着できるよう支援します。
- **地域の核となる人材の育成**
青年団や婦人会とNPO団体等との新たなネットワーク化を進めるなど、社会教育関係団体の活性化に取り組めます。

<背景・留意点>

- 公立図書館、公民館等の施設や内容が充実しているとは言えない状況です。特に公立図書館の設置率は低く、読書環境の整備が課題です。
- 不登校や中途退学に加え、若年無業者の割合が高く、学び直しの機会を設ける必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブの整備が徐々に進み、地域住民のスポーツ参加機会の向上につながっています。
- 地域の婦人会や青年団等の加入率が減少しています。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
図書館ネットワーク事業	(H20) 図書館にコンピュータ・システムを導入している自治体割合 50%以下	市町村支援用図書の実施 図書目録データ県立から市町村立図書館へのダウンロード・サービスの実施	市町村立図書館へコンピュータ・システム導入支援 図書目録データダウンロード利用促進	市町村立図書館との資料の収集に協力の場設定	分担収集について協議	第1次分担収集計画策定	県立図書館で購入した書籍を市町村立図書館に提供し、物流システムの活用を前提とした資料の分担収集を実現します。
若者の学び直しと自立支援事業	(H20) 要支援者の自立(就学、就労)率 30%	要支援者の自立(就学、就労)率の向上	 職場体験等の充実	自立(就学、就労)率 40%			支援プログラムの活用により要支援者の自立(就学、就労)率 60%
公民館等を活用した地域の学び場づくり	(H20) 全国公民館研究集会高知大会実施(H20.11月)による活動気運の高揚	特色ある公民館活動の情報収集、発信、調査					地域住民が主体的に学ぶ場が整備されている
新 生涯学習フェスティバル	(H20) H22 開催予定地の内定(H21.2.2)	生涯学習フェスティバル実行委員会立ち上げ、周知・啓発 「教育の日」制定	生涯学習フェスティバルの開催 「教育の日」県民参加の取組実施				生涯にわたり学び続ける教育的風土づくり
総合型地域スポーツクラブの育成	(H20) 設立(又は準備中)市町村数 22市町(64.7%)						各市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを設立する (H25) 全市町村で実施100%
地域の核となる人材の育成	(H20) 高知県青年団協議会 12市町村 378名 高知県連合婦人会 28市町村 7908名	青年団・婦人会が実施する事業と同じ目的を持つNPO団体等との連携の検討	連携事業(NPO団体等との)の実施とネットワークの構築				地域の核となる社会教育関係団体の活性化

視点1 明るい未来を担う人づくり

<基本方針>

(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

<重点的な取組>

- 夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進
- 高知県の自然環境を生かした理科教育や産業系の教育内容の充実
- 日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造

(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

方向性

- 「高知県子ども読書活動推進計画」を確実に実施し、読書活動の推進や読書環境の充実を図ります。
- 県立学校の成果をあげた独自の取組を引き続き支援します。
- 農業・林業・水産業など、高知県の強みや特色を生かした専門高校の取組を一層周知し、必要に応じ、充実を図ります。
- 高知県の強みや特色を生かした授業づくりを進めます。

主な取組

- **夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進**
全市町村での子ども読書活動推進計画の策定を促すとともに、積極的な図書整備を働きかけます。また、市町村ごとに読書応援隊を組織化し、地域のボランティアを効果的に活用することにより、子どもの読書環境を充実させます。
- **特色ある高等学校づくりの推進（21ハイスクールプラン推進事業）**
学校長が、学校経営ビジョン等に基づき学校の特色化・活性化を図るために提案する事業を必要に応じて支援します。
- **日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造**
土佐海援丸の新船建造にあわせて、高知海洋高校の教育課程の見直しを行い、進路保障の取組を強化するとともに、新たな利用計画を策定します。
- **高知県の特性を生かした教育内容の充実**
高知県の自然環境を生かした理科教育やキャリア教育等を推進するとともに、食育や専門教育と産業振興計画との連携を深めます。

<背景・留意点>

- 読書を好きな子どもの割合や全国一斉読書活動実施校の割合は全国平均以上ですが、公立図書館等の読書環境の整備は低い状況です。
- 各県立学校において地域や伝統に根ざした特色ある学校づくりが進められていますが、中学生のアピールや県内外への発信が十分ではありません。
- 高知県の自然環境や産業を教育に生かすことにより、児童生徒の興味関心や将来に対する意欲を高め、教育活動の活性化を図ることが大切です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標	
市町村子ども読書活動推進計画の策定	(H20) 策定市町村 4市町村 策定率 12%	新たに 13市町村で推進計画策定 (策定率 50%)	新たに 10市町村で推進計画策定 (策定率 80%)	全市町村で推進計画を策定 (策定率 100%)	→		全市町村で読書活動推進計画を策定するとともに、読書応援隊を組織化することにより、学校での読書ボランティアの活用率及び家庭での読書時間を全国平均以上にする。	
市町村読書応援隊の組織化	(H20) 県内ボランティアの調査実施、名簿作成 ボランティア 150 団体 1444 名	17市町村で読書応援隊を組織化 (組織率 50%)	27市町村で読書応援隊を組織化 (組織率 80%)	全市町村で読書応援隊を組織化 (組織率 100%)	→			
特色ある高等学校づくり (21ハイスクールプラン推進事業)		21ハイスクールプランの継続	→				生徒の個性や学校・地域の特性を生かした自主的、創造的な取組の実現	
新高知海洋高校の充実	教育課程見直しと活性化 海洋産業従事者の育成	3級海技士取得 年2~4名	船舶職員養成課程の設置	教育課程検討	新教育課程	→		日本有数の海技士養成高校 (H25) 3級海技士取得増 年10名程度
	卒業生の進路保障	(H19) 就職・進学率 80%	教育内容の検討	→				将来の海洋産業の担い手育成 (H25) 就職・進学率 100%
	実習船の運航計画の見直し		計画案作成	現船での試行	→	新船による運行	→	実習船の有効利用
	土佐海援丸の代船建造		設計	建造	建造	新船による実習	→	新船建造
理科支援員等配置事業	(H20) 11 小学校に配置	理科支援員配置 (小学校 11 校へ配置)	→		見直し	→	理科支援員配置校を増やし、理科の授業の質の向上を図る (H25) 理科支援員 小学校 35 校に配置	

視点2 家庭や地域の教育力の向上

<基本方針>

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

<重点的な取組>

- 子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減
- 子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するための子育て・親育ち支援の推進
- 子育て家庭へのきめ細かな支援の充実

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

方向性

- 厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実することで、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。
- よりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力の基礎となる人格形成の基礎を培います。
- 学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。
- 宿題や家庭学習をしっかりと行うことができる対策を充実します。

主な取組

- **子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減**
多子世帯保育料軽減事業、高等学校等奨学金、放課後学習支援員配置事業などにより、厳しい家庭への教育費等に関する負担の軽減を図ります。
- **子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するための子育て・親育ち支援の推進**
「親育ち支援チーム」や子育て支援アドバイザーを派遣し、子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施します。
- **子育て家庭へのきめ細かな支援の充実（家庭教育支援基盤形成事業）**
家庭教育サポーターの配置やNPO、企業と連携した子育て講座を実施することで、子育て家庭への支援を行います。
- **子どもの生活リズム向上推進事業**
小中学校PTAと協働して家庭学習や読書時間の確保、家庭内でのルールづくりに取り組みます。

<背景・留意点>

- 就学援助率の上昇傾向に見られるように経済面で厳しい家庭が増加しています。
- 核家族化や少子高齢化の影響で、子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えています。
- 家庭での学習習慣が十分に定着しておらず、その解決に向けた学校と家庭の連携が不十分です。
- 子どもの基本的な生活習慣の確立を学校に頼っている家庭が多い状況です。
- 「早ね 早おき 朝ごはん」運動は小学生には浸透してきましたが、中高生の状況には課題があります。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
新 多子世帯保育料軽減事業	(H18) 県民所得 2170千円(44位) 全国平均 3069千円	第3子以降3歳未満児の保育料無料化・軽減の助成	→					子どもを生み育てやすい環境を整備するため多子世帯保育料軽減事業の普及を図る
高等学校等奨学金		必要な予算の確保	→					経済的理由で高等学校等への修学を断念する子どもを生じさせない
新 放課後学習支援員配置事業	(H20) 授業以外に全く勉強しない生徒 10.7% 家で宿題をしない生徒 9.4%	高知市中学校19校へ51人配置	→					授業以外に全く勉強しない生徒(全国7.7%)や家で宿題をしない生徒(全国5.7%)を全国並みに減少 ※H20全国数値
新 親育ち支援啓発事業	市町村、園長等への説明、市町村訪問	7ブロック 全市町村	全市町村	→				全市町村で実施
	保育所・幼稚園等の保護者等への支援	(H20) 派遣回数 8回	40回	60回	100回	→		保育所・幼稚園等への指導主事等の派遣回数 620回
	保育者等への研修		30回	40回	50回	→		
子育て支援アドバイザー派遣事業(地域の子育て家庭対象)	(H20) 派遣回数 8市町村 20回	40回	→					子育て支援アドバイザーを全市町村に派遣
基本的な生活習慣定着への理解・促進(「早ね 早おき 朝ごはん」の状況)	(H20) (朝食摂取率) (小)85% (中)78% (就寝11時以降) (小)22% (中)63% (睡眠6時間以下)	全保育所、幼稚園、小中学校の保護者に資料配布、周知 PTA教育行政研修会等で啓発促進	→					基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上 (H25) (朝食摂取率) 小学95%以上 中学90%以上 高校85%以上 (就寝時間11時以降) 小学10%、中学50% (睡眠時間6時間以下) 小学0%、中学0%
学校PTAによる「こうち家族強調月間」への取組(生活リズムチェックカードの活用)	(小)2.6% (中)8.0%	こうち家族強調月間(9・11・1月)に1週間実施	→					
家庭学習推進事業	(H20) 中学校PTA30校に委託	家庭学習の定着に向けた小中学校PTAへの支援(30校に委託)	委託PTA30校+前年度委託校(計60校)	委託PTA30校+前年度までの委託校(計90校)	実施するPTAの大		→	学校・家庭・行政が地域のPTA活動に参加し子どもたちの教育課題の解決に向けて、組織的・具体的に行動する

視点2 家庭や地域の教育力の向上

<基本方針>

(5) 乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう

<重点的な取組>

- 保育士・幼稚園教員の資質・指導力の向上
- 子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するための子育て・親育ち支援の推進（再掲）
- 子育て環境を充実するための認定こども園の推進

(5) 乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう

方向性

- 就学前の保育・教育を充実し、どこにいても質の高い保育・教育を受けることのできる環境を整えます。
- 乳幼児期におけるよりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力のベースとなる人格形成の基礎を培います。
- 一人ひとりの子どものよりよい発達や学びの連続性の確保のために、保・幼・小の子どもとの交流や教職員の相互理解、連続性を考慮したカリキュラムの構築などを行います。
- 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進します。

主な取組

- **行政窓口の一本化の推奨**
就学前の子どもを一体的に捉え、乳幼児教育の充実を図るため、保育所と幼稚園の市町村の行政窓口を教育委員会に一本化するよう推奨します。
- **より質の高い保育・教育の推進**
保育所・幼稚園等が行う園内研修などへの現場支援を充実・強化し、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図ります。
- **子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するための子育て・親育ち支援の推進（再掲）**
「親育ち支援チーム」や子育て支援アドバイザーを派遣し、子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施します。
- **子育て環境を充実するための認定こども園の推進**
施設整備費や人件費等にかかる経費への助成を行い、認定こども園への移行を促進します。

<背景・留意点>

- 乳幼児期は人間形成の基礎を培ううえで非常に重要な時期ですが、乳幼児教育の重要性に対する理解がまだ十分に進んでいません。
- 子どもへの接し方がわからない保護者や、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えています。
- 保・幼・小の連携がまだ十分でないため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続がなされていません。
- 待機児童の解消や延長保育など、仕事と子育ての両立に向けた保育サービスが十分ではありません。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標		
保育所・幼稚園の行政窓口の一本化	(H20) 窓口一本化市町村2町	→						窓口を一本化した市町村数を19市町村とする	
新保育所保育指針・幼稚園教育要領説明会	(H20) 説明会参加率51.4%	→					職員の理解促進のための説明会参加率100%		
保育実践スキルアップ推進事業	(H20) モデルとなる保育を公開した施設数2園	2園	→					モデルとなる保育を公開する施設数10園	
園内研修支援事業	(H20) 新たに園内研修を実施した施設数15園	14園	→					新たに園内研修を実施した施設数70園 全施設数の50%で園内研修を実施	
新親育ち支援啓発事業	市町村、園長等への説明、市町村訪問	7ブロック 全市町村	全市町村	→					全市町村で実施 保育所・幼稚園等への指導主事等の派遣回数620回
	保育所・幼稚園等の保護者等への支援	40回	60回	100回	→				
	保育者等への研修	30回	40回	50回	→				
子育て支援アドバイザー派遣事業（地域の子育て家庭対象）	(H20) 派遣回数8市町村20回	40回	→					子育て支援アドバイザーを全市町村に派遣	
認定こども園の設置促進（認定こども園の設置数）	(H20) 認定こども園3施設	→					(H25末までに) 20施設を認定		

※保育所 276 (H20.4.1現在 : 認定こども園である保育所含む)

幼稚園 57 (H20.5.1現在 : 認定こども園である幼稚園含む)

認定こども園 3 (H20.4.1現在 : 内2園再掲)

視点2 家庭や地域の教育力の向上

<基本方針>

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

<重点的な取組>

- 健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進
- 地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

方向性

- ボランティアによる学校図書館（室）の運営や部活動の指導、学校周辺の見守り活動など、地域社会全体が学校を支える仕組みづくりを推進します。
- スポーツや文化活動、宿題等学習の支援を行い、すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保障します。
- 地域の抱える教育課題を学校・家庭・地域で共有し、協働する取組を進めます。

主な取組

- **健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進**
県内のすべての小学校で放課後子どもプランを実施できるよう設置拡大をするとともに、中学生を対象とした放課後学習室の設置に取組めます。
- **地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置**
学校支援の核となる地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質向上を図るとともに、各市町村が人材バンクを設置するように支援します。
- **地域ぐるみの学校安全体制の整備**
防犯の専門家や警察官OB等を活用し、各地域における子どもの見守り活動の体制整備を推進します。
- **防災教育の推進**
すべての学校で学校防災マニュアルなどを活用し、危機管理能力・防災力の向上を図ります。

<背景・留意点>

- 地域の子どもたちを育成するために、また、地域の教育施設や人材などを積極的に活用する仕組みづくりが十分ではありません。
- 保護者が安心して就労でき、子どもが健やかに放課後や週末等に学習や運動ができる場の確保が必要です。
- 地域の教育を振興する取組や開かれた学校づくりが、イベント等の開催にとどまる場合もあり、具体的な教育成果につなげる取組が弱い状況です。
- 身近に迫った南海大地震対策や学校の危機管理能力を高めることが課題です。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
新 放課後子どもプラン推進事業 (※ 新 は、中学校事業のみ)	(H20) 児童クラブ、子ども教室設置学校数 152校	小学	182校 /248校	206校 /248校	→			全ての小学校区で高知版「放課後子どもプラン」を実施
	(H20) 学習時間が30分より少ない中学生 25%	中学	17校	→			希望するすべての中学校区に放課後学習室を設置 家庭での学習時間の増加 (H25) 学習時間が30分より少ない中学生5%	
学校支援地域本部事業	(H20) 15市町村18学校支援地域本部を設置	19市町村22学校支援地域本部設置 学校支援ボランティア養成研修会実施人材バンクの設置		学校教育を支援する体制づくりの構築	全学区に成周び 全校そのを及 啓発	未実施市町村における仕組みづくりへの支援	→	すべての市町村において、学校や地域の実情に応じた学校を支援する仕組みの構築
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	(H19) スクールガード小学校組織率 72.5%	スクールガード・リーダーやスクールガードを設置する		→			(H23) スクールガードの小学校組織率 100%	
防災教育推進事業	(H20) 地域での取組の防災教育研修会への参加者数 182名	各学校での防災教育の実施 研修会新規参加者50名		→			学校防災マニュアル作成 100%	毎年防災教育実施率100%

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

<基本方針>

(7) 学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

<重点的な取組>

- 学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化（義務教育・小中学校）
- 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援（義務教育・中学校）
- 学力向上に向けた4-D a a nプロジェクト（4段階にわたる学力向上のための取組、“Do aggressive action now” Project）の推進（高校教育）
- 希望の進路実現に向けた高校生就職支援（高校教育）
- 発達障害等支援を含む特別支援教育の総合的な推進（特別支援教育）
- 県内大学の積極的な地域貢献の促進（高等教育・大学等）
- 学力向上や不登校対策等に向けた校種間の連携の強化（共通）

(7) 学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

① 義務教育

方向性

- 各学校における学力向上に向けた具体的な取組である学校改善プランを着実に実行します。
- 家庭学習を定着させるため、授業と関連づけた宿題や、予習・授業・復習のサイクルが自然に成り立つような授業づくりを行います。
- 算数・数学においては、学習内容の小さなまとまり（単元）ごとに確実な定着を図り、該当学年において身につけるべき学力を保証する取組を進めます。
- 高知県と高知市が連携して、学力向上に取り組めます。
- 県全体の教育レベルを引き上げるため、高知県を先導的に取り組む学校を積極的に支援します。

主な取組

○ 学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化

各学校において、学校改善プランに基づく学力向上の取組が組織的に行われ、目標が達成できるよう指導・支援を行います。特に、課題を有する学校に対しては、学力向上推進チームが個別の集中的・重点的な支援を行います。

○ 算数・数学学力定着事業（単元テスト）

単元ごとに一人ひとりの習熟の度合いを把握・分析し、指導・支援を行い、学習内容の確実な定着を図るため、算数・数学の単元テストを実施します。

○ 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援

高知市が行う自主学習や家庭学習の習慣化を図る取組を支援します。併せて、取組を徹底するための人的支援を行い、高知市の中学生の基礎学力の定着を図ります。

○ 先導的な役割を担う学校への支援

教育水準の向上に意欲的に取り組む学校を支援し、さらに伸ばすことで、県内外からも視察されるような教育先進校をつくります。また、新しい学習指導要領の趣旨や内容を反映したモデル校をつくり、県内での実施を円滑かつ効果的に推進します。

<背景・留意点>

- 学力向上等の施策を実施することだけに止まる傾向があり、PDCAサイクルが十分に機能せず、児童生徒の学力を向上させる取組が詰めきれていません。
- 県内公立中学校の生徒数の4割近くを占める高知市では、家庭での学習習慣が身につけていない生徒が非常に多く、学力の定着状況に大きな課題が見られます。
- これまで全体的な底上げや課題のある学校への支援は数多く実施されてきましたが、本県を先導する学校をさらに伸ばしていく取組も必要です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
学校改善プラン実践事業	(H20) 学校支援訪問回数 33校 188回	プランに基づく指導・助言 重点支援校 中46校	→		新たな対策を検討	→	学校における学力向上のPDCAサイクルの確立
算数・数学学力定着事業(単元テスト)	(H20) 全国学力・学習状況調査	実施学年 小4~6 中1~3	実施学年 小1~6 中1~3	→			全国学力・学習状況調査の結果を全国水準まで上昇
中学校学力向上対策非常勤講師配置事業	小学生 国語-1.6P 算数-0.9P 中学生 国語-4.8P 算数-8.2P ※P=ポイント	配置人員 非常勤 60名	(拡充)	→	新たな対策を検討	→	
新 教育のまちづくりプラン推進事業		推進地域 (南国市) モデル校 小学13校 中学5校	モデル校の実践例を県内普及	→			
指導改善加配	(H20) 中学校における国語・数学の授業がよく分かる割合	配置学校数 小学校 5校 中学校 15校	→		再検討	→	学校における学力向上のPDCAサイクルの確立
教科指導エキスパート派遣事業	国語-4.7P 数学-1.5P	配置学校数 中学校 7校	(継続)	→	新たな対策を検討	→	教員の指導方法の工夫改善 (H23) 中学校における国語・数学の授業がよく分かる割合 全国以上
新 中学校学習習慣確立のための緊急支援事業(高知市重点支援)	(H20) 授業以外に全く勉強しない生徒 10.7% 家で宿題をしない生徒 9.4%	教材整備 中学校学力向上補助員 16名 学力向上スーパーバイザー 2名	→				授業以外に全く勉強しない生徒(全国7.7%)や家で宿題をしない生徒(全国5.7%)を全国並みに減少 ※H20 全国数値
新 目指せ!教育先進校応援事業	地域の拠点となる学校等を指定	小・中学校 25校指定	25校程度指定(約半数を前年度から入れ替え)	25校程度指定(約半数を前年度から入れ替え)			優良校50校、地域の拠点となる先進校を15校程度整備
新 中学校新教育課程拠点校指定事業		教育課程の研究における拠点中学校 3校	新学習指導要領移行期間	→	新学習指導要領勧善実施	→	新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施

(7) 学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

② 高校教育

方向性

- 高校生の基礎学力の定着と進路希望の実現のため、各学校の生徒の実態に応じ、系統的な学力向上対策を実施します。
- 中学生が自ら努力することで、目指す高等学校に入学することができるよう、県立高等学校の入学者選抜制度や通学区域の見直しを実行し、フォローアップを行います。
- 経済界や労働関係機関との連携を図り、県内企業を知る取組や、高校生が社会人となる際に必要なスキルアップを図ります。

主な取組

- **学力向上に向けた4-Daanプロジェクト（4段階にわたる学力向上のための取組、“Do aggressive action now” Project）の推進**
 - ・ つなぎ教材や家庭学習教材等の研究・作成を行うとともに、学力向上サポート員を配置し、基礎学力の定着や学習習慣の確立を図ります（1-Daan）。
 - ・ 拠点校において、学力定着把握調査や学習合宿などを実施し、力のある学校づくりを推進します（2-Daan）。
 - ・ 校内研修、学力向上対策の研究、教科別研究協議会等を充実させ、教員の指導力を向上させます（3-Daan）。
 - ・ 進学入試問題集や進路情報誌を充実することにより、進路実現のための学力向上を図ります（4-Daan）。
- **入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し**

前期選抜での学力検査の実施など入学者選抜制度の内容を見直すとともに、高知学区内の中学生への影響を考慮しながら、段階的に通学区域を撤廃します。
- **希望の進路実現に向けた高校生就職支援**

高校生の就職を支援するため、高校生スキルアップ講習会、インターンシップ推進事業、保護者対象講演会、就職アドバイザーの配置などを実施します。

<背景・留意点>

- 学習意欲の乏しい生徒や基礎学力が十分に身に付いていない生徒が入学してくる実態があり、また高校生になってからの家庭学習の時間が著しく不足しています。
- 多様な生徒が入学してくるなか、直接指導を行う教員が対応に苦慮する現実があります。
- 大学進学や就職等に関する情報が少なく、その内容を知ることや、体験し触れる機会が十分に確保できていません。
- 将来の高知県を担う人材である高卒生の県外流出が増加しています。また、県内就職希望者の就職先が十分確保できていない実態があります。

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
新 高 校 4 D a a n P r o j e c t	基礎学力の定着	(H20) 公立高校から 国公立大学 現役合格者 数 400 人 就職内定率 89% (H19) 公立高校中 途退学率 2.9%	つなぎ教材、 家庭学習教材 等の研究開発、 学力向上サポート 員の活用	→		新対策 の検討 実施	→	生徒の学習への意 欲を喚起し、基礎学 力の定着、学習習慣 の確立	
	力のある 学校づくり		学校を指定 し、支援を行 い、学力定着 把握調査等 による生徒 の実態把握 の実施	→		拠点校 見直し、 内容検 討	→	生徒個々に応じた 学習指導法の確立	
	教員の資 質向上		校内及び集 合研修の充 実、県内外先 進校視察、教 科別研究協 議会の実施	→					基礎学力定着等につ ながる教員の授 業力向上
	進路実現 のための 学力向上		大学訪問実 施、進学・進 路の情報収 集及び関係 書籍の充実	→					(H25) 国公立大学合格者 数の増加 公立高校からの現 役合格者数 600 人 就職内定率の向上 内定率 95%
入学者選抜制度 の見直し		(H19) 公立高校中 途退学率 2.9%	新制度の 周知・実施	実施				中学生で身に付け るべき基礎学力の 定着、学習習慣の確 立	
通学区の見直 し		(H19) 公立高校中 途退学率 2.9%	変更内容の 周知	東部・高 吾・幡多 学区撤 廃、高知 学区の 区外枠 15%	高知学区 の区 外枠 20%	すべての 通学区 を撤 廃	→	生徒自身の興味、関 心、適性、進路希望 に応じた高校選択 を実現 (H25) 公立高校中途退学 率 2.5%	
高 校 生 就 職 支 援	就業体験 の充実	(H20) インターン シップ 延 22 校 1640 名参加 企業延 359 社 農林業体験 15 校 377 名参 加 企業・農業 21	インター ンシップ 推進 農林業体験 インター ンシップ	→					生徒の職業観や勤 労観の向上
	就職支援 の充実	(H20) 就職内定率 89%	就職アドバイザー の設置 高校生スキル アップ講習会 保護者対象 啓発事業 県内外求人 事業所説明 会	→					進路選択・生き方相 談、企業開拓などの 充実を図り、公立高 等学校における就 職内定率の向上 (H25) 就職内定率 95%

(7) 学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

③ 特別支援教育

方向性

- 発達障害を含めた障害の理解や基本的な手立ての理解を促進します。
- 特別支援教育学校コーディネーター（※注1）や特別支援学級担当教員、特別支援学校教員など特別支援教育に携わる教職員の専門性を高めます。
- 特別支援教育地域コーディネーター（※注2）を活用し、学校支援のための地域ネットワークを充実させます。

主な取組

- **教育内容を高める発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業**
幼児期から青年期までの発達段階に応じた校（園）内研修を充実させるとともに、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成率を向上させます。
- **専門性のある教員の育成**
巡回相談等学校支援を充実するとともに、特別支援教育学校コーディネーターや特別支援学級担当教員への研修等を実施し、専門性を高めます。
- **特別支援学校教員の免許保有率の向上**
認定講習の受講を促進し、特別支援学校における当該障害種別の免許状の保有率を向上させます。
- **特別支援教育地域コーディネーターの配置と活用**
特別支援教育担当指導主事を教育事務所等へ専任配置し、学校支援体制を充実します。

<背景・留意点>

- 発達障害のある子どもの理解が不十分なため、通常学級においては実態把握が十分にできていません。
- 学校において適切な指導・支援について検討するシステムづくりが不十分なため、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた手立てが十分に講じられていません。
- 特別支援学校においては、児童生徒等の障害の重度重複化が進み、指導内容が多様化する中、当該障害種別の免許状保有者の割合が全国的にも低い状況にあります。このことから、センター的機能を充実するためにも、特別支援学校教員の専門性をさらに向上させる必要があります。

※注1) 特別支援教育学校コーディネーターとは…校内における特別支援教育に関するコーディネーター的役割を担う者

※注2) 特別支援教育地域コーディネーターとは…地域の特別支援教育の核となるために教育事務所に配置した者

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業	特別支援教育の理解	(H19) 特別支援教育に関する研修受講率 (小中) 59.7% (高校) 67.6%	(小中高等学校等での) 校内研修の促進					特別支援教育に係る研修の受講率 90%(公立小中高等学校)
	適切な指導及び支援の充実	(H19) 個別の指導計画作成率 39.9% 個別の教育支援計画作成率 22.3%	(小中高等学校等での) 巡回相談活用の促進					個別の指導計画作成率100% 個別の教育支援計画作成率60% (公立小中高等学校)
特別支援教育学校コーディネーター養成研修の実施(特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上)		(H19) 巡回相談の活用率 (小中) 70.7% (高校) 24.4%	地域コーディネーターと学校コーディネーターが連携した連絡協議会の実施		地域コーディネーターの業務実績、活用状況の把握による業務内容や事業内容の見直し			巡回相談の活用率 100% (公立小中学校) 70% (公立高等学校)
特別支援学校・学級実践交流事業の活用 (特別支援学校教員専門性向上事業派遣)		(H19) 学校支援派遣実績 25.2%	小中学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した研修会等の実施					実践交流事業の活用率70%(特別支援学級を設置している小中学校)
特別支援学校の教員の専門性の向上	当該障害種別の免許保有率の向上	(H19) 当該障害種別の免許保有率 50.5%	認定講習等の受講の促進					当該障害種別の免許保有率70%
	専門性養成研修の実施及び専門研修等への派遣	(H19) 巡回相談員としての参加率 45.6%	受講者による小中学校等への地域支援の促進					研修受講者が小中学校等への支援を実施した割合80%

(7) 学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

④ 高等教育（大学等）

方向性

- 県内の大学には積極的に地域に貢献する取組を求めます。
- 教員免許更新制を円滑にかつ効果的に実施するため、連携体制をこれまで以上に進めます。
- 大学における教員の養成、県教育委員会における採用、教育センターや学校における研修、大学院への派遣研修等において、より具体的で実践的・効果的な連携を進めます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、教員の交流を深めます。

主な取組

- **大学入試における県内枠の設定や教育課題解決に向けての貢献**
各大学には、地域に一層貢献する観点から、大学入試における県内枠の設定や全国学力調査の分析等における地域貢献を引き続き求めます。
- **県内すべての大学における効果的な教員免許更新制の実施**
教員免許更新制の講習内容の充実等を図るため、県内すべての大学における更新講習の実施や定期的な意見交換を行います。
- **教職員の育成に関する大学との連携の推進**
理数系の免許を有する学生の一層の養成、採用試験問題の点検、専門的な研修等における講師派遣、県内の教育課題を解決するための大学院派遣などを引き続き実施し、その成果を互いに追求します。
- **生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進**
一部の学部や教員だけにとどまらない連携をさらに進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築も行います。

<背景・留意点>

- 高知大学の法人化、高知工科大学の県立化、高知女子大学の改革など、各大学の地域貢献の在り方が問われ、大きな期待が寄せられています。
- 平成21年度から免許更新制が実施され、教員免許課程を有する大学の責任と役割が求められています。
- 教員の養成、採用、研修の各段階での連携が行われています。
- 大学と高校、大学と中学校など、それぞれの児童生徒や学生に対する教育を効果的に実施するため、その連携が大きく進んでいます。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
大学入試における 県内枠設定	(H20 入試) 高知女子 大県内枠 51名	高知工科 大県内枠 115名					各大学入試にお ける県内枠の設 定を求める
県内大学における 教員免許更新制の 実施	(H21) 高知大学、 高知工科 大学、高知 学園短期 大学で更 新講習を 実施	免許更新 制の実施 定期的な 連絡会の 開催					県内全ての大学 における更新講 習の実施及び講 習内容の充実
県内大学院・学部へ の派遣	(H20) 高知大学 大学院 5名派遣 高知大学 医学部 1名派遣	高知大学 大学院 3名派遣 高知大学 医学部 1名派遣					県内の教育課題 解決のための専 門的知見の提供
高大連携教育事業 連携授業プロジェ クト 連携教育プログラ ム開発プロジェクト 高校生プレゼンフ ォーラム 出前授業・大学 訪問・体験授業 の実施	(H20) 各プロジェクト 等を実施 プロジェクト への参加 校 延17校 ※効果的 なカリキュラム やシラバスは まだ不十分	県内3大 学と県立 高校との 連携を強 化するた めの支援 (協議、調 整)を行 い、連携 校の増加 に取り組 む					高大連携をより 一層進め、効果 的なカリキュ ラムやシラバ スの構築を行 う

(7) 学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

⑤ 教育の連続性の確保

方向性

- 一人ひとりの子どものよりよい発達や学びの連続性の確保のために、保・幼・小の子どもとの交流や教職員の相互理解、連続性を考慮したカリキュラムの構築などを行います。(再掲)
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を通じて課題解決を図ります。(再掲)
- 中高一貫教育を推進するとともに、今後、通学区域の見直しに伴い、中高連携教育については、地域の実態に応じて一層充実させていきます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じ、教員の交流を深めます。
- 子どもの「夢」や「希望」を実現するためのキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。(再掲)

主な取組

- **小中連携による不登校・いじめ等対策の推進 (再掲)**
小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや生徒指導に小中学校が市町村ぐるみで行う取組を進めます。
- **生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進**
一部の学部や教員だけにとどまらない連携をさらに進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築も行います。
- **「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進 (再掲)**
「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力をバランスよく身に付けられるよう支援します。

<背景・留意点>

- 保・幼・小の連携がまだ十分でないため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続がなされていません。(再掲)
- 不登校などが中学入学と同時に急激に増える中1ギャップに十分に対応できていません。(再掲)
- 中高一貫教育の推進や中高連携に取り組んでいますが、併設型・連携型とも、それぞれの課題に応じてさらに取組む必要があります。
- 大学と高校、大学と中学校など、それぞれの児童生徒や学生に対する教育を効果的に実施するため、連携を進める必要があります。
- 子どもたちに将来を考えてもらう「キャリア教育」がまだ十分に浸透していません。(再掲)

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
新 中学1年生を対象とした仲間づくり		(H19) 不登校・暴力行為出現率全国ワースト2位	不登校等学習支援10名配置	→	実施市町村、実施校の拡大	→		仲間づくり、信頼関係づくりの能力の向上・改善 (H24) 生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準まで改善
高大連携教育事業 連携授業プロジェクト 連携教育プログラム開発プロジェクト 高校生プレゼンフェスタ 出前授業・大学訪問・体験授業の実施		(H20) 各プロジェクト等を実施プロジェクトへの参加校延17校 ※効果的なカリキュラムやシラバスはまだ不十分	県内3大学と県立高校との連携を強化するための支援(協議、調整)を行い、連携校の増加に取り組む	→				高大連携をより一層進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築を行う
発達段階に応じたキャリア教育の推進	小学校	(H20) キャリア教育全体計画の作成率(小) 95校 38%	地域社会にかかわる喜びやものづくりの楽しさを体験活動の推進	→				勤労を重んじ、目標に向かって努力する態度の育成
	中学校	(中) 65校 55%	職業体験の充実	→				生き方や進路に関する現実的探索
	高等学校	(H21.4.1) 企業訪問数(県内)延1278社(県外)延511社	インターンシップや企業訪問等の取組の充実	→				勤労観、職業観の確立

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

<基本方針>

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

<重点的な取組>

- 採用説明会・勉強会、初任者研修等を通じた基礎的な資質・指導力の向上
- 教員の自主的な教材研究を推進する教科研究センター（仮称）の設置
- 教科指導の中核となるミドルリーダーの育成
- 意欲的な取組や実践を行う教職員の表彰

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

① 教職員の採用・研修等

方向性

- 今後、新規採用者の増加が見込まれることから、より良い教員が採用されるシステムの構築に引き続き取り組むとともに、質の高い受審者を増加させる必要があります。
- 障害者の雇用を推進するため、学校における職員の障害者法定雇用率の実現を目指します。
- 教員が行う教科研究や児童生徒が興味を持って学べる授業づくりを積極的に支援し、教育効果のあがるモデル的な手法を提供します。
- 教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価し、日々助言・指導する仕組みづくりを進めます。

主な取組

- **採用説明会・勉強会の実施**
高知県の求める教員像を明確にし、そのために必要となる基礎的な力を採用前から育成するため、採用説明会を県内外で実施するとともに、教員採用試験に基づく勉強会を開催します。
- **障害者雇用の促進**
学校における障害者の雇用を促進し、法定雇用率の実現を目指します。
- **教員の自主的な活動を推進する教科研究センター（仮称）の設置**
教科研究に励む教員の自主的な活動を推進するため、教科研究センター（仮称）を設置し、教科研究に必要な学習指導案や研究場所を整備します。また、採用勉強会とも連動して授業づくり講座などを実施します。
- **教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善**
有識者による検討委員会を開催し、育成型人事評価制度等の改善と効果的な運用を進めます。

<背景・留意点>

- 退職者の増加に伴い、今後、新規採用者数の増加が見込まれます。
- 教員免許を保有している障害者が少ないこともあり、学校における障害者の法定雇用率（2.0%）が実現できていません。
- 教員の教材研究・教科研究が個人的または校内での推進が中心であり、また授業づくりをするうえで参考となる資料の整備や仕組みづくりが進んでいません。
- 人事評価をさらに効果的に活用して、これまで以上に日々研さんし高め合う教職員を育成することが必要です。

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
採用勉強会・説明会		(H20) 勉強会 3講座9会場 916名 説明会 県内5会場 783名	勉強会年間 3講座のべ 9回開催、 参加者のべ 1,000名以上 説明会年間 3回及び県 外で開催、 参加者年 700名以上					教員としての資質、 指導力の向上と高 知県の求める教師 像にあった人材の 採用
障害者雇用の促進		(H21.4.1) 1.84%	採用におけ る障害者枠 の拡大					障害者法定雇用率 の達成(2.0%)
新 教 科 研 究 セ ン タ ー	学習指導案の収集と活用		各校種、各 教科、各時 間の学習指 導案の収集 数200点以 上 指導案の年 間活用数を 200回以上	700点以 上	1300点 以上	2100点以 上	3000点 以上	(H25) 各校種、各教科、各 時間の学習指導案 の収集数3000点以 上 指導案の年間活用 数を1000回以上
	授業研究サポートデスクによる教材研究支援	(H20) 他県教育情 報コンテンツ 接続割合 0%	校内研修へ の指導主事 派遣数を年 間200回以 上	授業サ ポート デスク により 教材研 究支援 数を年 間50 回以上	年間80 回以上	年間100 回以上	年間150 回以上	(H25) 授業サポートデスク により教材研究 支援数を 年間150回以上 校内研修への指導 主事派遣数を年間 400回以上
育成型人事評価制度等の改善		(H20) 人事評価の 在り方に関 する検討委 員会1回開 催 昇給制度の 運用に関す る検討委員 会1回開催	人事評価制 度の在り方 について、 改善に向け て協議・改 善(委員会3 回) 昇給制度の 運用に関し 、改善に向 けての協議 ・改善(委員 会3回)					管理職が学校経営 ビジョンに基づき、 部下とベクトルを 共有できる仕組み づくりを行う

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

② 指導力の育成と表彰

方向性

- 教科指導に優れ、専門性を備えた地域のミドルリーダーを広域的な観点から育成します。
- 教員のICT活用能力を、まずは全国水準を目指して高めていきます。
- 学力向上や児童生徒理解に対する研修を実践につなげていきます。
- 意欲的で優れた取組や実践を行った教職員を積極的に表彰します。

主な取組

○ 教科指導の中核となるミドルリーダーの育成

勤務校での日々の活動と集合研修を通して、小中学校の教科指導の中核となる教員を育成するとともに、その教員がミドルリーダーとして他の教員の指導や成果の普及を行います。

○ 実践的なプロジェクト研修やICT研修の実施

中学校の数学・国語の中堅教員全員を対象に授業改善につながる実践的な研修を計画的に実施します。また、主にICT機器に不慣れな教員を対象にICT活用の指導力を向上させる研修を実施します。

○ 児童生徒理解に関する研修の充実

いじめ、不登校、児童虐待等に関する体系的な研修の実施や校内研修の充実を進めます。

○ 各学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実

「教科の枠をこえた授業力向上」や「組織的な校内研修の在り方」等をテーマとした実践研修を行う学校を支援します。

○ 優れた取組や実践を行った教職員の表彰とその取組の周知・啓発

毎年度、教職員の表彰を積極的に実施し、その業績をたたえます。

<背景・留意点>

- 授業評価や研修に熱心に取り組んできたものの、成果が十分ではありません。評価や研修を実践につなげる工夫が必要です。
- 本県には小規模校が多く、中学校では教科担任が1人となることが多いため、校内では同じ教科で切磋琢磨する機会に恵まれていない状況があります。
- 教員のICT活用能力が全国最低水準にあります。
- 教職員の意欲ややりがいを喚起する取組が十分ではありません。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
教科ミドルリーダー育成事業	(H20) ミドルリーダー37名	小(国・社・算・理・生活)、 中(国・社・数・理・英)各教科5名程度					(H20~26) 7年間で350名のミドルリーダー育成
中学校数学授業改善プロジェクト事業	(H20) 全国学力・学習状況調査小学生 国語-1.6P 算数-0.9P 中学生 国語-4.8P 算数-8.2P	19・20年度の未受講者及び21年度の受講者全員に実施					数学・国語の授業力の向上(生徒に基礎的・基本的知識や技能の定着、活用能力を育成するための授業実施)
新 中学校国語授業改善プロジェクト事業	※P=ポイント	3カ年計画で、県内の対象教員全員に実施					(H24) 全国学力・学習状況調査の結果を全国水準まで上昇
新 ICT活用指導力向上研修	(H19) 教員のICT活用指導力全国47位	教員のICT活用指導力向上研修の実施	e-learning+研修会 サポート体制の整備				教員のICT活用指導力を全国水準以上にする
教科の枠をこえた校内研修の充実	(H20) 実践的な校内研修実施割合 (小)46.7% (中)38.3%	モデル校の校内研修の手法を普及					教科の枠をこえた校内研修を行い、授業力向上を図る
児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実	(H20) 児童虐待対応ガイドライン及びいじめ対応ガイドラインの作成	いじめ・児童虐待等に関する体系的な研修の実施及び校内研修の充実					児童虐待及びいじめに関する教職員の認識を深め、対応力を強化する
新 目指せ！教育先進県研究事業	(H20) 教員で臨床心理士資格を有する者の数4名	臨床心理士の養成3名					教員の臨床心理士(スクールカウンセラー)の資格取得促進とカウンセリングマインドの向上
教職員の表彰	(H20) 教育功績表彰11名 教育奨励表彰8名 教育実践表彰60名	表彰制度の改善、周知・啓発の推進					教職員の適正な評価と意欲の喚起

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

<基本方針>

(9) 意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

<重点的な取組>

- 学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJTの強化
(マネジメント研修の充実等)
- 組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入
- 学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善

(9) 意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

方向性

- 教育課題の解決や先導的な取組を進める学校に新たな職（副校長、主幹教諭及び指導教諭）を配置し、組織的な取組を強化し、学校教育の質を向上させます。
- 学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJTの強化を図るため、組織マネジメントに重点を置いた各種の研修を実施します。
- 人事評価制度等を活用し、管理職が学校経営ビジョンに基づき、部下とベクトルを共有できる仕組みづくりを行います。
- PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される学校づくりを進めることにより、業務の効率化・精選を図り、教職員の多忙感を解消します。
- 学校評価などを通して、自律的な学校運営の改善と地域に信頼される学校づくりを進めます。

主な取組

- **学校組織活性化実践事業**
管理職研修、ミドルリーダー（主幹教諭及び指導教諭）研修、中堅教員研修において、それぞれ学校の適切な管理や組織運営に関する研修を実施します。
- **組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入**
大規模校や政策的に特に必要と考えられる学校において、校長を中心とした効果的かつ組織的な学校運営や人材育成機能の強化を図ります。
- **教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善（再掲）**
有識者による検討委員会を開催し、育成型人事評価制度等の改善と効果的な運用を進めます。
- **学校評価の推進**
学校評価を実効性のあるものにするため、評価項目やアンケート内容を工夫するなど、すべての学校において学校評価の取組の質が高まるよう支援します。

<背景・留意点>

- 個人の力量に依存し、教育課題に組織で一丸となって取り組む体制が弱くなりがちです。
- 管理職研修のうち、教頭研修は充実していますが、校長になると研修が減少し、実践的なマネジメント能力を高める機会が十分に整備されていません。
- 校内研修や学校評価などは他県に比べ組織的に生かす取組が弱く、学力向上や生徒指導の徹底を効果的に行うことが十分にできていません。
- 学校が自らの教育活動や学校運営を改善し、保護者や地域住民から学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを一層推進する必要があります。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
<p>新</p> <p>学校組織活性化実践事業 (※新は、中央研修以外)</p>							<p>組織マネジメントに重点を置いた各種の研修の実施</p>
<p>新</p> <p>新たな職のモデル的導入</p>	<p>(H21) 新しい職の導入</p>	<p>研究期間</p> <p>中間報告 ※ 小学校 8校 中学校 4校 小中併設校 1校 高等学校 4校 特別支援学校 1校</p>	<p>最終報告</p>	<p>研究成果の活用</p>			<p>県内の1割程度の学校で導入</p>
<p>育成型人事評価制度等の改善</p>	<p>(H20) 人事評価の在り方に関する検討委員会開催1回</p> <p>昇給制度の運用に関する検討委員会開催1回</p>	<p>人事評価制度の在り方について、改善に向けて協議・改善(委員会3回)</p> <p>昇給制度の運用に関しての協議・改善(委員会3回)</p>	<p>各制度の実施</p>				<p>管理職が学校経営ビジョンに基づき、部下とベクトルを共有できる仕組みづくりを行う</p>
<p>学校評価の推進</p>	<p>(H20) 学校評価の義務化</p>	<p>小中学校においては、実践研究に基づく県の学校評価ガイドラインの普及・啓発</p> <p>県立学校においては、自己評価と学校関係者評価を全校で実施</p>					<p>全ての学校において学校評価が実施され、PDCAサイクルに基づき、教育活動や学校運営の改善を図る</p>

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

<基本方針>

(10) 教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

<重点的な取組>

- 特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行
- 安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進
- ICT環境の整備と情報教育政策の確立
- 県立図書館等の生涯学習機関や機能の充実

(10) 教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

① 学校教育施設・設備の整備

方向性

- 地域の特色ある学校づくりと生徒数の減少を踏まえた規模や配置の適正化を図る観点と地域性も配慮した観点から、県立高等学校の再編計画を進めます。一方で、知的障害者特別支援学校の児童生徒数の増加に対応し再編計画を進めます。
- 市町村への経費の補助も行いながら、学校施設の耐震化と耐震診断を早急に進めます。
- 教育効果の観点から、市町村の学校再編を支援します。
- 市町村における情報機器の整備を促進します。

主な取組

- **特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行**
県立高等学校再編計画の第2次実施計画（計画期間：20～22年度）を実行するとともに、喫緊の状況を踏まえ、新たに第3次実施計画（計画期間：23～25年度）を策定します。その際、定時制高校の在り方も検討します。
- **安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進**
県立学校施設の耐震化を計画的に行いながら、公立小中学校や保育所・幼稚園について市町村の経費を補助し、耐震化の促進を図ります。
- **統合推進加配の実施**
市町村立学校の再編に際し、円滑な統合を進める観点から、必要に応じ加配措置を実施します。
- **ICT環境の整備と情報教育政策の確立**
国の経済対策を活用した情報機器の整備を進めるとともに、情報教育政策を総合的に推進するための情報教育ポリシーをセキュリティポリシーとともに整備します。

<背景・留意点>

- 多くの高等学校で定員を満たしておらず、県全体の定員充足率も低下しています。
- 中山間地域における中高連携教育は、地元の高校の活性化に大きな役割を果たしてきましたが、少子化が進む中でその在り方や意義をさらに検討する必要があります。
- 知的障害者特別支援学校の児童生徒数の増加など、特別支援学校のあり方について見直しが必要です。
- 県内公立学校施設の耐震化や耐震診断は遅れており、学校施設の耐震化は喫緊の課題です。特に保育所・幼稚園施設は非常に遅れている状況です。
- 教育効果や市町村合併、耐震化への対応のため、複数の市町村で学校の再編・統合が計画され、進行しています。
- 情報教育の基盤となるパソコンの更新や電子黒板等の機器の整備が遅れており、特に市町村の整備状況に課題があります。

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
県立高等学校再編計画		(H20) 県立高校数 全日制 31 定時制 14 通信制 2	第 2 次 実 施 計 画 第 3 次 実 施 計 画 策 定・公表	→	第 3 次 実 施 計 画	→		県立高等学校の適 正な規模と配置の 実現
特別支援学校の再 編に関する検討委 員会		(H20) 検 討 委 員 会 2 回 実 施	第 1 次 審 議 の ま と め	第 1 次 施 策 実 施	第 2 次 検 討 委 員 会	第 2 次 審 議 ま と め	第 2 次 施 策 実 施	知的障害・肢体不 自由特別支援学校 の問題改善
小中学校再編への 取組（統合推進加 配の実施）		(H20) 複式学級 割合 37.2%	各 市 町 村 に 応 じ た 支 援 継 続 （ 統 合 推 進 加 配 1 名）	→			複 式 学 級 率 の 減 少	(24 年度) 複式学級 40%以下
県 立 施 設	耐震診断（2 次）	(H20.4.1) 耐震診断 64.7%	30棟 (100%)					校舎等主要な施設 の耐震診断の完了
	耐震補強工 事	耐震化率 47.5%	5棟 (7%)	16棟 (28%)	24棟 (61%)	11棟 (76%)	18棟 (100%)	74棟
小 中 学 校	耐震診断支 援事業	(H20.4.1) 耐震診断 85.8%	→					24 年度までに第 2 次診断実施率 80% を目指す
	耐震化促進 事業費	耐震化率 51.6%	→					24 年度まで耐震化 率 80%を目指す
保 育 所 幼 稚 園	耐震診断事 業費	(H20.4.1) 耐震診断 27.7%	→			→		26 年度までに全施 設の耐震診断完了
	耐震化促進	耐震化率 48.4%	→					倒壊の危険性大の 施設：26 年度まで に全て耐震化完了
新 I C T 環 境 の 整 備 と 情 報 教 育 政 策 の 確 立		(H19) 高 知 県 情 報 教 育 基 本 方 針 の 策 定	→					I C T 活 用 に よ る 授 業 の 活 性 化 と 児 童 生 徒 の 学 力 向 上
		教 員 の 公 務 用 コ ン ピ ュ ー タ 整 備 率 (小)50.3% (中)52.2% (高) 129.5% 全 国 平 均 57.8%	校 務 の 情 報 化 推 進	教育ネット強化 → 教員用 P C 整備促進				教育の情報化 すべての学校で超 高速インターネット 接続 教員用 P C 1 人 1 台 整備
			普 通 教 室 で の I C T 活 用 推 進	学級用 P C 整備促進 → 電子黒板等の I C T 機 器 整 備 促 進				学級用ノート型 P C 整備（1クラス分） 各校に電子黒板等 の I C T 機 器 を 複 数 以 上 整 備
			情 報 セ キ ュ リ ティ ポ リ シ ー 策 定	→				情 報 セ キ ュ リ ティ ポ リ シ ー の 遵 守

(10) 教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

② 社会教育施設・設備の整備と教育委員会の体制強化

方向性

- 県立図書館の整備を早急に検討し、その整備の着手に努めます。
- 市町村教育委員会事務局体制を強化する広域的な取組を推進します。
- 県教育委員会の機能を強化するため、事務局職員の研修体制を強化するとともに、教育センターの研究機能を強化します。
- 県立図書館の整備や教育センターの機能強化と併せて、生涯学習を推進するための機能や施設の在り方も検討します。

主な取組

○ 県立図書館等の生涯学習機関の充実

県立図書館や生涯学習推進センターの在り方を具体的に検討し、その早期の整備に努めます。

○ 市町村教育委員会の広域的な取組への支援

専門性の向上や広域的な視点から、例えば、研修や学校事務のあり方について複数の市町村での共同実施を進めるなど、具体的な支援を行います。

○ 目指せ！教育先進県研究事業

県の教育行政における政策の企画・立案力の向上を図るため、政策研究大学院大学や教育先進県に職員を派遣します。

○ 教育センターの機能強化

県の教育行政における研究機能等を高めるとともに、指導主事等の能力を向上させる観点から、教科研究センター（仮称）の設置や今後の教育センターの在り方の検討を進めます。

<背景・留意点>

- 県立図書館の狭隘化と新たな整備が長年の課題となっており、また、生涯学習や社会教育を担う中核的な施設である生涯学習を推進するセンターが未設置です。
- 小規模な教育委員会では、事務局体制が脆弱であり、専門的なスタッフの配置が困難となっています。
- 現場を指導・助言する県教育委員会内のPDCAサイクルの徹底や指導・管理体制の確立が不十分です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
<p>新</p> <p>新県立図書館の整備</p>		基本構想の策定	基本構想の策定	基本構想の策定	実施設計	工事着手	計画・設計を取りまとめ、25年度中の工事着手	
<p>新</p> <p>生涯学習推進センターの検討</p>	(H20) 生涯学習推進センター未設置	生涯学習推進センターの機能の検討	社会委員会の設立(生涯学習フェスティバル開催)	生涯学習推進センターの構想の検討			地域住民が身近な社会教育施設等で学習できる情報の提供及び学習成果を活用し、その成果が評価されるシステムの構築	
<p>教育委員会広域化支援</p>	(H20) 安芸広域に広域担当チーム、県内5ブロックに派遣指導主事を配置	教育長会等で広域的な学習会や具体的な取組の実施						小規模な教育委員会における学校・教職員への支援体制の確立
<p>新</p> <p>目指せ！教育先進県研究事業</p>		政策大学院への派遣1名					教育行政施策の企画・立案力の向上	
<p>教育センターの機能強化</p>	(H20) 教育行政における研究体制が不十分	教科研究センターの設置	教科研究センターの成果を踏まえ、今後の在り方を検討実施					学校や教職員を実践的に支援する機能や体制の確立